

加須市立昭和中学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通じて、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通じて、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 生徒一人一人の健全育成の場とし、個と集団、双方が成長できるように指導にあたる。

2 部活動を通して育てたい力

- 生涯に渡って親しみ、深めることのできる学習・スポーツ・趣味等を発見しようとする力
- 目標に向かって継続的・計画的に取り組む態度
- 仲間と協力し、励まし合いながら進歩しようとする力
- あいさつ、返事、言葉遣いなどの社会的マナー

3 指導体制について

- 各顧問は、年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問との面談をとおして助言等を行う。
- 各部とも、複数顧問制による指導体制を整える。
- 学校全体の部活動担当のほか、運動部と文化部の顧問の代表をおき、組織で運営を行う。
- 部活動保護者会を定期的に開催し、活動方針や計画等を保護者に周知する。
- 外部指導者については、適宜、活用を検討し、専門的な指導を生徒に提供する。

4 具体的な活動の進め方について

- 施設や整備の点検を定期的または臨時に実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭等、職員間の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED操作法の研修を実施する。
- 効率的で安全なメニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるようにする。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適切な処理を実施する。

5 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、基本的に週2日以上休養日を設ける（平日水曜日かつ土日いずれか1日以上）
- 練習試合や大会等で土日ともに活動した場合は、その振り替えとしての休養日を適宜設ける。
- 定期考査等の前3日間及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。

- 1日の活動時間は、基本的に、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 夏季休業中及び冬季休業中は、学期中の休養日の設定に準ずるとともに、連続する3～5日間の休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精選し、負担軽減を図る。

6 その他

- この規定は、平成31年4月1日より実施する。